

◆ 音楽・踊りから、さまざまな美術工芸まで、普段の成果を発表しましょう

2015 伊賀市民文化祭参加者募集

【問い合わせ】文化交流課
☎ 22-9621 FAX 22-9628



公 募 事 業

●舞台部門

【とき・内容・ところ】

と き	内 容	と ころ
11月 8日(日)	音楽祭	伊賀市文化会館
11月 8日(日)	①ライトミュージック	ハイトピア伊賀
11月 15日(日)	③洋舞	伊賀市文化会館
11月 22日(日)	総合フェスティバルI	伊賀市文化会館
11月 23日(月祝)	総合フェスティバルII	伊賀市文化会館

【募集ジャンル】 ①ライトミュージック ②洋楽 ③洋舞
④邦楽(日本舞踊・三曲・長唄) ⑤大正琴 ⑥吟剣詩舞
⑦相撲甚句 ⑧新舞踊 ⑨マジック ⑩民謡・民舞
※④～⑩の部門は、総合フェスティバルとして開催します。(1舞台につき時間制限の可能性あり)

【参加資格】 構成メンバーの主体が市内にある団体
※文化の振興以外の主たる目的(政治・宗教・営利など)をもって活動する団体を除きます。

※洋楽とライトミュージックは個人でも参加できます。

【参加費】 1舞台につき 5,000円

※洋楽やライトミュージックでの個人参加は半額(2,500円)

※出演にかかる経費や舞台運営経費は、参加者負担です。

●展示部門

【と き】 10月31日(土)～11月3日(火祝)

【と ころ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室ほか

【募集ジャンル】 絵画・書・写真・手芸・工芸・生花など
※展示内容(ジャンル)は変更になることがあります。

【参加資格】 構成メンバーの主体が市内にある団体・個人
※文化の振興以外の主たる目的(政治・宗教・営利など)をもって活動する団体を除きます。

※1人につき全ジャンルで2作品以内とします。個人と団体両方からは出品できません。

【参加費】 1作品につき 500円

※展示スペースの関係上、作品のサイズを制限することがあります。

※出品にかかる経費は、参加者負担です。

舞台・展示部門に参加する団体の皆さんへ ～体験会を同時実施する団体を募集します～

【と ころ】 要相談

【申込方法】 別途申込書が必要ですので、申し込み時にお申し出ください。

※希望団体が多い場合は、抽選により決定します。

協 賛 事 業

【募集事業】

市民文化祭の目的に沿った事業で、広く一般の人に公開されるもの

※主催者は、文化団体・企業・学校・公益法人(宗教法人を除く。)などとしします。

【対象期間】

10月1日(木)～11月30日(月)

【協賛事業の決定】

協賛事業としての承認は、実行委員会で決定後、申し込み団体へ通知します。通知は8月中旬を予定しています。

承認した事業は、「伊賀市民文化祭協賛事業」として広報いが市などでお知らせします。

※事業経費は、協賛事業主催者の負担となります。

公募事業・協賛事業に申し込むには…

申込書に必要事項を記入の上、ファックスまたは持参で申し込んでください。公募事業は、引き換えに出演・出品者全体会議の案内をお渡しします。※ファックスの場合、数日中に全体会議の案内が返信されないときはご連絡ください。

(全体会議は8月19日(水)午後7時からの予定)

《申込期間》 7月1日(水)～21日(火)

《申込書配布場所》 文化交流課・本庁玄関受付・各支所振興課(上野支所を除く)・各公民館(中央・いがまち・島ヶ原・阿山・大山田・青山)

《申込先》 文化交流課(上野ふれあいプラザ2階)

カラオケ部門は

伊賀市民文化祭協賛事業として開催します

【と き】 11月8日(日)

【と ころ】 蕉門ホール

【申込方法】 往復はがきに団体名・代表者の氏名・住所・電話番号・出場者数(個人の場合は氏名・住所・電話番号)を明記の上、送付してください。返信用はがきで、第1回打ち合わせ会の案内をします。

【申込期限】 9月30日(水) ※当日消印有効

【申込先】 〒518-0825 伊賀市小田町2009-1
伊賀市民文化祭協賛「カラオケの部」実行委員会

【問い合わせ】 ☎ 090-1626-5294 (福德)

◆ 使いやすく、親しみやすい新庁舎になるように、皆様のご意見をお聞かせください

伊賀市庁舎建設の基本設計中間案

【問い合わせ】管財課

☎ 22-9610 FAX 24-2440

新庁舎が、使いやすく親しみやすいものとなるように、市民ワークショップなどで市民の皆さんから広くご意見をいただき、基本設計中間案を作成しました。この中間案について、市民説明会を開催します。

さらに、市民の皆さんからのご意見をいただきたいと考え、基本設計中間案に対するパブリックコメント（ご意見）を募集します。



■市民説明会の日程



▲完成イメージ図

と き		と ころ
6月30日(火)	午後7時30分～	いがまち公民館 ホール
7月1日(水)	午後7時30分～	ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室
7月2日(木)	午後7時30分～	島ヶ原会館 ホール
7月3日(金)	午後7時30分～	ゆめぼりすセンター 2階大会議室
7月7日(火)	午後7時30分～	阿山保健福祉センター ホール
7月9日(木)	午後7時30分～	青山福祉センター 教養娯楽室
7月10日(金)	午後7時30分～	大山田農村環境改善センター ホール
7月11日(土)	午前10時～	ゆめぼりすセンター 2階大会議室 ※手話通訳あり

■パブリックコメント（ご意見）を募集します

【募集内容】

伊賀市庁舎基本設計中間案へのご意見募集

【閲覧方法】

①市ホームページ ②本庁舎玄関ホール ③管財課 ④各支所振興課 ⑤各地区市民センター ⑥上野図書館

【提出方法】

住所・氏名・電話番号・意見の件名を記入し、ご意見（「該当箇所」とそれに対する「意見内容」）を記載の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※提出していただいたご意見は、庁舎設計の検討資料

とさせていただきます、市の意見と併せて市ホームページで公表します。

※個別の回答はしません。

※いただいた意見書などは返却しません。

【募集期間】

6月25日(木)～7月24日(金) 午後5時 ※必着

【提出先】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市財務部管財課
✉kanzai@city.iga.lg.jp

※持参の場合は、各支所振興課でも受け付けます。

◆ 阿山支所で宿直業務に就く人を募集します

宿直業務員(嘱託職員)募集

【問い合わせ】阿山支所振興課

☎ 43-1543 FAX 43-1679

【募集人員】 1人

【勤務時間】 午後5時～翌日の午前8時30分

【勤務形態】

1人勤務（3人のシフト制） ※月10日程度

【勤務内容】 宿直業務（阿山支所への時間外来庁者や電話などの対応、戸籍関係届出の受付など）

【勤務場所】 市役所阿山支所庁舎

【勤務期間】 8月1日(土)～平成28年3月31日(木)

【賃金】 10,500円/日

【応募方法】

応募期限までに阿山支所へ履歴書を持参してください。

【選考方法】 面接

※面接日時は募集締め切り後に通知します。

【応募期限】 6月30日(火) 午後5時15分

【応募先】 〒518-1395 伊賀市馬場1128番地
伊賀市阿山支所振興課